

12 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 法人の概要

(平成23年6月1日現在)

代表者職氏名	代表理事 西崎 義三	県所管部課名	農林水産部水産局水産振興課	
設立年月日	昭和62年4月1日	運用資産	801,428千円 運用資産898,592千円のうち、公益社団法人移行前に保有していた基本財産相当額を記載	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		270,000千円	33.7%
	沿岸市町村(22)		270,000千円	33.7%
	漁業協同組合等(53)		261,428千円	32.6%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	18名	1名	県OB1名
	監事	3名	0名	
	職員	13名	7名	
	業務内容	水産動植物の種苗(種卵を含む。)の生産、育成、放流及び配布、水産動植物の種苗量産技術の改善、水産動植物の放流による効果調査、栽培漁業に関する普及啓発等		
経営状況 (平成22年度)	経常収益	198,219千円	(その他参考)	
	経常費用	184,525千円	県からの補助金	17,047千円
	(うち事業費)	173,690千円	県有施設使用料に係る減免試算額	
	当期経常増減額	13,694千円	20,897千円	
	当期一般正味財産増減額	815,122千円	県からの受託料	5,696千円

2 沿革

漁業を取り巻く内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業の21世紀に向けた飛躍的な発展を図るためには、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

そこで、沿岸漁業の中で主要な魚種であるヒラメについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるため、昭和62年4月に当法人が設立された。

当法人は、全国初の試みとして、県、市町村及び水産業界が3分の1ずつ出資するとともに、漁獲金額の3パーセントを漁業者が負担し、運営費に充てるという協力体制で発足し、栽培漁業の全国的モデルとなった。

平成13年11月からは、財団法人青森県栽培漁業公社のアワビ栽培事業を引き継ぎ、アワビの種苗生産及び配布を併せて行っている。

なお、当法人は、新公益法人制度に基づく移行認定を受け、平成22年8月から公益社団法人として活動を行っていくこととなった。

3 法人を取り巻く現状

当法人は、ヒラメやアワビなどの種苗を安定的に生産し、本県の栽培漁業の中心となっている。特にヒラメについては、平成2年度以降、年間200万尾前後の種苗生産及び放流を行っており、その結果、ヒラメ漁獲量が毎年1千トンを超え、国内で最もヒラメ栽培漁業の成果を上げた県として評価されている。

当法人では、平成19年度から県からの人件費補助等の支援を受けず、経営の自立・独立化を達成しているが、超低金利下において一定の運用益を確保するため、運用資産の大半を仕組債等により運用していることから、そのリスク管理が課題となっている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 経費の削減及び収入の増加に向けた努力の継続

ア 法人の対応

給与の削減、事務費の削減などの経費節減策のほか、ヒラメ負担金の見直し、種苗の販売単価の引き上げ、新魚種の生産による収入確保策を継続して実施している。

これまで考えられる経費節減策及び収入確保策を最大限実行しており、今後も収入・支出の両面においてあらゆる経営努力を継続する。

イ 東日本大震災による影響

津波により、当法人が管理運営する県有施設「青森県栽培漁業センター」の海水取水用ポンプと取水機械制御盤が被災したことにより、施設の応急修繕費用、飼育中のヒラメ・アワビ等を種苗生産関連施設に避難させた際の運搬費用等の臨時費用が発生したほか、育成中の種苗・稚貝数の減少、被災漁協に対するヒラメ負担金の免除等に伴う減収が発生し、被害総額は、約4千万円に上る見込みとなっている。

減収分については、平成22年度の繰越収支差額により対応する予定であるが、不足する場合には、長期借入金の返済猶予を受けて対応することも検討している。

ウ 委員会の意見等

当法人の経営は、ヒラメ負担金の算出根拠となるヒラメの水揚げ金額や資産の運用利率の動向という外部的要因に影響されることが多いが、当法人の収支は経営の自立・独立化を達成した後も順調に推移してきており、当委員会としては、経営の安定化・健全化に向けた当法人の積極的な取組を評価するものである。

東日本大震災の発生によって、当法人には多額の損害が発生しており、また、種苗等の生産数を震災前のレベルに回復するまで一定の期間が必要となることから、当法人の経営状況は当面の間厳しいものとなることが予想される。

今後は、震災による経営悪化に対応するため、将来的に需要が見込めるナマコの安定生産技術を早期に確立するなど、さらなる増収に向けた取組を継続して行い、再び当法人の経営の安定化が図られることを望むものである。

(2) 資産の運用リスク管理の徹底

ア 法人の対応

運用資産約9億円のうち約7億1千万円を債券で運用しているが、その運用に当たっては、資産管理責任者、運用対象債券、運用手続等を定めた「債券運用規則」を整備し、3千万円以上の債券を売買する場合は、証券会社も同席させた上、理事会において債券内容を十分検討して決定している。また、3千万円未満の場合は、代表理事と業務執行理事が債券内容を吟味し代表理事が決定しているほか、債券の運用状況については、毎理事会において報告することと

している。運用の大半を占める仕組債については、現在のところ顕在化しているリスクはない。

イ 委員会の意見等

当法人が運用する仕組債は、一般的には、為替変動等により、運用益の減少や元本割れといったリスクが生じるおそれがあると認められるものであり、自治体や私立大学等において、多大の損失を被るケースが報道されているところである。

現時点における運用状況を見ると、当面、元本割れ等が生じる恐れは少ないと認められるが、運用資産全体に占める割合が6割以上と多額であることから、その運用に当たっては、リスク管理について慎重に対処する必要がある。

なお、当法人が公益社団法人へ移行した際に、県、市町村及び水産業界が出資した資産約8億円については、それまでの基本財産から運用資産へとその取扱いが変更されており、これら資産の処分及び用途には、制度上、特に制約が課されないこととなったが、当法人の運用資産は、県、市町村が出資した公金を含んでいることには変わりないものであるから、資産の運用に当たっては、このことに十分留意して、引き続き、為替変動リスク、信用リスク等のリスク管理を厳格に行う必要がある。

(参考)「平成23年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成22年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成22年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

総合評価

: 概ね妥当
: 要改善

点検結果

総合評価の概要

<ul style="list-style-type: none"> ヒラメやアワビなどの種苗を安定的に生産し、本県の栽培漁業に大きく貢献していること。 考えられる経費節減策及び収入増大策を積極的に実行し、経営の自立・独立化を達成していること。 資産運用に係る体制を整備し、安全性を最優先に運用債券を選択しているものの、当法人が運用する仕組債には一定のリスクが認められること。
